

日本認知症官民協議会
令和4年度第1回 認知症バリアフリーWG
議事録

- 日 時： 令和4年9月8日（木）13時～14時00分
オンライン（Zoom）開催
- 出席委員： 田中滋 座長（日本認知症官民協議会 事務局長／埼玉県立大学理事長）
石井信芳 副座長（日本認知症官民協議会 事務局長補佐／特定非営利活動法人 地域共生政策自治体連携機構代表理事・事務局長）
- 当事者関係 藤田和子（一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事）
鈴木森夫（公益社団法人認知症の人と家族の会 代表理事）
- 経済団体 菅原晶子（公益社団法人経済同友会 常任理事）
- 医療介護福祉関係 江澤和彦（公益社団法人日本医師会 常任理事）
尾関英浩（公益社団法人老人福祉施設協議会 老施協総研運営委員会 委員長）
三根浩一郎（公益社団法人老人保健施設協会 副会長）
- 地方団体 小椋 誠*（鳥取県 福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課 課長）
*平井伸治委員（全国知事会 会長・鳥取県 知事）の代理
- 金融 大塚正敏（株式会社三菱UFJ銀行 経営企画部 会長行室 調査役）
玉置千裕（三菱UFJ信託銀行株式会社 リテール企画推進部 PB・相続事業室）
- 保険 川崎拓也（第一生命保険株式会社 調査部 マネージャー）
仙波太郎（SOMPOホールディングス株式会社 シニアマーケット事業部 認知症プロジェクト推進室 室長）
- 証券 内山田徹（野村證券株式会社 リテールビジネス推進部 LPビジネス開発推進課 課長）
- 小売 強矢健太郎（株式会社イトーヨーカ堂 経営企画室 CSR・SDGs推進部 マネージャー）
本木時久（日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部長）
- 住宅 久保依子（大和ネクストライフ株式会社 事業推進部部長）
- その他、生活関連等 熊谷敦夫（一般社団法人全国福祉輸送サービス協会 専務理事）
須田康裕（一般社団法人日本IT団体連盟 事務局長）
- 欠席委員： 井上委員、森委員、久保(正)委員
- 出席省庁： 厚生労働省、経済産業省、金融庁、国土交通省、総務省、文部科学省
- 議 事： （1）開会
（2）厚生労働省挨拶
（3）座長挨拶
（4）議事（令和4年度に予定している事業について）
1. 『認知症バリアフリー社会実現のための手引き』の対象業種の追加について
2. 認知症バリアフリー宣言の実施・検証及び認証制度等の検討について

(開会)

○事務局 (石黒)

本日はお忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、令和4年度第1回認知症バリアフリーワーキンググループを開催します。

本日の議題は、次第にお示ししてあるように、

①『認知症バリアフリー社会実現のための手引き』の対象業種の追加

②認知症バリアフリー宣言制度の実施・検証及び認証制度等の検討

についての2点でございます。

それでは議事に先立ちまして、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課の和田幸典認知症総合戦略企画官より、ご挨拶を賜りたいと存じます。

(厚生労働省挨拶)

○和田認知症施策・地域介護推進課認知症総合戦略企画官 《挨拶》

(座長挨拶)

○事務局 (石黒)

続きまして、本ワーキンググループの座長をお願いしております、慶應義塾大学名誉教授で、現在、埼玉県立大学理事長をされております田中滋座長から、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○田中座長 《挨拶》

(出欠、新委員紹介、資料確認)

○事務局 (石黒)

本日の委員の出欠状況をご報告いたします。

日本経済団体連合会の井上委員、日本商工会議所の森委員、ナイスコミュニティー(株)の久保委員から、ご欠席の連絡をいただいております。全国知事会の平井委員は、鳥取県長寿社会課長の小椋誠様に代理出席いただいております。

また、今年度の委員に変更がありましたので、新たに就任された委員をご紹介します。資料1の委員名簿をご覧ください。「新」のマークがついている方が、新たなに就任された委員です。

日本商工会議所の森様、全国老人福祉施設協議会の尾関様、三菱UFJ銀行の大塚様、三菱UFJ信託銀行の玉置様、第一生命保険の川崎様、イトーヨーカ堂の強矢様、日本生活協同組合連合会の本木様、日本IT団体連盟の須田様の8名となります。

続きまして、本日の資料の確認をいたします。議事次第、委員名簿のほか、

資料2『認知症バリアフリー社会実現のための手引き』の対象業種の追加について

資料3 認知症バリアフリー宣言制度の実施・検証及び認証制度等の検討について

資料4 おおまかなスケジュール

に参考資料(会員一覧)を添付しております。

それでは、これからの議事の進行は田中座長にお願いしたいと存じます。

(議事)

○田中座長

それでは早速ですが、事務局から資料2の説明をしてください。

○事務局(石黒)

《 資料2説明 》

○田中座長

ただいまの説明に対して、ご意見やご質問のある方はお願いいたします。

手上げ機能をお使いいただいてもよいですし、画面上で手を上げていただいても結構です。私から指名を受けたら、ミュートを解除してご発言ください。

それでは、藤田委員お願いします。

○藤田委員

なるべくたくさんの人たちに認知症のことを知ってもらおうという部分で発言します。

認知症の人、認知症かもしれない人たちがわりと旅行に行ったりします。旅館やホテルの方たちは、高齢者に対する配慮などは考えているのかも知れませんが、そのなかに認知症の人もいるとか、認知症の人が旅行をしているのだという認識があるかどうか。

認知症があると、うまく動けなくて、車椅子を使用したりする人もいます。この前、鳥取でもあったのですが、やはり使えるホテルがなかなかない。いざ探すとなると、ものすごく限られるのですよね。

だから、やはりその立場になると改善の必要性があることに気づきますし、業界の方に認識を深めていただくためにも、旅館、ホテルも優先的に考えてもらえないかなという意見です。

すみません。長くなりました。

○田中座長

ありがとうございます。事務局からお答えになりますか。

○事務局(石黒)

藤田委員の思いはよく分かりました。宿題とさせていただきます。次年度以降に手をつけるとなれば、早めに関係者に当たって、藤田委員の思いも理解してもらって、一緒にやろうという機運をつくっていかねばならないと思います。

まずは非常に貴重な意見として受け止めさせていただきました。

○田中座長

よろしいですか。では、菅原委員お願いします。

○菅原委員

ありがとうございます。藤田委員のご発言に賛同します。

ご説明いただいた4業種については賛成です。薬局や宅配など国民生活に身近な場で、認知症の理解していただくのは大切です。

運動施設や図書館のように、認知症の方の生活の範囲を広げる、居場所をつくるという意味では、こうした場所が利用し易くなる、安心して利用できるようになることも重要です。ノーマライゼーションをより推進していくためには、こうした場所で誰もが快適に不自由なく過ごせるようにするのは、非常に重要なことだと思います。

それから藤田委員が仰っていた旅館、ホテルです。私の親族が認知症の方と一緒に旅行をしたのですが、施設内だから安心かと思っていたら、必ずしもそうではなかったということがありました。例えば、観光地と市町村で実証実験を行って、どういう対応の仕方がよいのかを検討してもよいのではないかと思います。

○田中座長

認知症の方、それからそのご家族も旅行する権利がありますよね。

すぐ着手できるかどうか分からないけれども、事務局はしっかりと検討してください。

○事務局（石黒）

はい。承知しました。

○田中座長

ほかにご発言はございますでしょうか。仙波委員、お願いします。

○仙波委員

SOMPO ホールディングスの仙波です。非常によい方向のご検討をされていると思います。そこで2つの意見、意見というより考慮していただければという点がございます。

まず1つ目ですが、宅配と宅食という部分。配食となりますと、いわゆる食事の業者と、運搬する業者とは別々のところになりますので、スコープがどこまで入ってくるか、最初にある程度、明確にいただければと思っています。

特にメーカーになりますと、契約などにつながってくる部分があるので、かなり広い範囲になるのではないかと思います。その点の考慮をお願いします。私どものグループでは介護食の配食もやっておりますので、意見として述べさせていただきました。

2つ目はフィットネスクラブです。いままでの4業種と、かなり大きく違う部分があると思っています。高齢者関係であれば、たとえば介護予防運動指導員という資格があります。インストラクターレベルとなると、高齢者や障害者の特性を、かなりしっかり勉強している方が多いと認識しています。

そうした部分まで視野に入れるとなると、かなり広い範囲になってくると思います。ですので、フィットネス業界や介護予防に取り組んでいる企業の、インストラクターの状況とか、教育状況とかいった部分を、最初に広く押さえていただいた上で、検討のスコープを作っていただければと思います。

○田中座長

ありがとうございます。2つの業種について、見識に基づくご意見を頂戴しました。事務局から何かお答えになりますか。

○事務局（石黒）

今のご発言をよく踏まえて、関係者から十分に状況をお聞きして進めていきたいと思えます。ご助言ありがとうございました。

○田中座長

検討してください。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

認知症の人と家族の会の鈴木です。よろしくをお願いします。

あまり欲張ってもとは思うのですが、今回入っている図書館については、既に図書館関係者と昨年度に話し合った記憶があります。だから、そこは大分制作が進んでいるという想定で言うと、もう1業種くらい増やしてもよいのかなと思います。

事務局が困惑しているようですので、あまり無理は言いませんが、生活の幅を広げるという意味で、移動や交通に関しては国土交通省が着手されているということなので、やはり移動して楽しむという点で、旅行や観光が非常に大事なかと、藤田さんと同感の思いです。

身だしなみの理美容については、既にリーフレットを作成したということですが、理容室や美容院は、認知症の人にも定期的に通う場所です。本人の変化を察知しやすい。そういう意味で、接遇という側面と、本人の変化を察知していち早く診断に結びつけるという役割があるので、大事な業種であると思って発言いたしました。

○田中座長

ありがとうございます。旅行の話はできる限り早く取りかかる必要がありますね。

私からも質問なのですが、何でこれは「屋内スポーツ施設」なのですか？ 屋外は関係ないのでしょうか？ ゲートボールとか、テニスとかは関係しないのですか？ 何で屋内限定？ 「運動施設」でよいのではないですか。室外で行うスポーツを無視して、室内スポーツだけ対象にする案は、ちょっと変ではないですか。

○事務局（石黒）

スポーツクラブやフィットネスというと屋内かな…というだけで、理屈があつてこう書いたわけではございませんので、「運動施設」に修正します。

ご指摘ありがとうございます。

○田中座長

その方向でお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。強矢委員お願いします。

○強矢委員

イトーヨーカ堂の強矢（きょうや）です。今回から委員に参加させていただきます。

ご提案いただいた内容で、先に『手引き』が作られています。マンションとか金融関係、我々のようなスーパーなどといったところですが。今回はそれらに加えて、薬局やドラッグストア、宅配関係のサービス等が新たな業種として出てきています。私たちは、日々、さまざまな地域で、高齢者の見守りネットワークなどに参画しております。この『手引き』を広げていくという意味で、また横串が刺せるという意味でも、薬局やドラッグストア、宅配関係という分野は非常によろしいのではないかと思います。

また、運動施設とか図書館というのは、さきほどのお話しにもありましたが、社会とのつながり、コミュニティという観点から、また広く長く利用される施設という観点からも、こうした施設等に理解を求めながら地域との連携を図るということで、非常に重要なことというふうに思っています。

今回選定されている4業種に関しては、非常によい選定をされているのではないかと感じております。

○田中座長

ありがとうございました。応援していただきました。一当りよろしゅうございますか。

今年度あるいは来年度に作成する手引の対象業種について、いろいろな意見を頂戴いたしました。

次の議題に移ります。事務局から資料3の説明をお願いします。

○事務局（石黒）& 事務局（日本規格協会・小越）

《 石黒より資料3-①、小越より資料3-②を説明 》

○田中座長

事務局並びに日本規格協会、ありがとうございました。

ただいまの説明に関してのご意見やご質問、アドバイスなどがありましたらお願いします。宣言企業を増やすためにはどうしたらよいか。事務局側でも考えていただいているようですが、委員の皆様からは何かございますか。

藤田委員、お願いします。

○藤田委員

すみません。先ほどのご説明と関係ないことを言うてしまうかもしれません。

認知症バリアフリー認証制度に関して、自治体と連携してというご説明があったのですが、現時点で自治体はこの認証制度のことをどれだけ認知しているのでしょうか。どこまで情報が行き渡っているのかが、私にはちょっと分からなかったのでお聞きしました。

そこの部分の周知がまだちゃんとできていないのであれば、自治体に充分認知してもらったほうが、取組として広まると思うのですよね。自治体の認知症施策部署のなかには、

地域の企業などと連携して、本人と一緒にいろいろな取り組みをされているところもあります。そういう自治体に、この制度に関する情報が届けば、自分ところが手を上げますと言ってくれるかもしれない。

その部分がどうなっているのかを確認したくて質問しました。よろしくお願いします。

○田中座長

ありがとうございます。重要な点ですね。自治体に、認知症バリアフリー宣言などがちゃんと知られているかどうか。事務局、お答えください。

○事務局（石黒）

昨年度、日本規格協会が、自治体を対象に、認知症バリアフリー宣言ポータルサイトにどういう連携をとるかについて調査をしております。ですのでご案内はして、ポータルサイトにリンクコーナーは作ってはあるのですが、なかなかまだ十分に連携するまでは進んでいない現状です。

改めてガイドラインを送ったりして、認識を深めて活用していただくと、そういう努力をしていきたいと思います。

○田中座長

強矢委員、お願いします。

○強矢委員

今のお話しの関連ですが、弊社は認知症バリアフリー宣言をさせていただいております。宣言中にある4つの取組のなかでも、地域連携に力を入れていかなければいけないと考えております。

8月24日に、弊社と包括的連携協定を結んでいる自治体様、40市町村にお集まりいただきました。そこで弊社が認知症バリアフリー宣言をしているということと、宣言の中味を説明し、宣言に則して地域連携を図っていきたいという、弊社の取組の方向性をお伝えさせていただきました。

我々としても、認知症バリアフリー宣言をしている以上は、こうした場を設けていきながら自治体様にもお伝えし、地域との連携が図れるような取組をしていきたいということで、現在、進めているところです。

一応、情報共有ということでお伝えさせていただきます。

○田中座長

すばらしい情報をありがとうございます。40もの自治体と包括的連携協定を組まれているというのはすごいですね。宣言をしてくれる組織が増えることを期待しています。

また思いついたら事務局に連絡してください。

○和田企画官

私からも1点だけ。私も、先週、老人保健健康増進等事業で行っている認知症バリアフ

リー宣言等に関する調査研究事業を受託している、日本規格協会の研究会に参加しました。

これから議論を進めていきますが、やはり宣言をするメリットが分かりにくい側面があります。宣言すればロゴマークが使えるということですから、まだあまり知られていません。そうしたことも、改めてこの場でも申し上げさせていただき、さらにどのようなメリットを得られる仕組みにしていくかを、同事業で検討していきたいと考えております。

この場を借りて発言させていただきました。

○田中座長

和田企画官、ありがとうございました。厚生労働省は、自治体に対して行う説明会などの機会にも、是非、この話を入れておいてください。

○和田企画官

はい。機会を捉えてまいりたい。そこの部分に関しては、いまの事務局は強いと思いますので、一緒にやってまいりたいと思います。

○田中座長

次に移って宜しいでしょうか。次は資料4です。事務局から説明をしてください。

○事務局（石黒）

スケジュールの概要ですが、最終的には3月末に総会という形で、今年度の取組に関してご報告をし、来年の取組方針をお示ししたいと思います。

総会に向けまして、今後、本日ご審議いただきました『手引き』や、宣言・認証・表彰につきまして検討を進めてまいります。3月上旬までには本ワーキンググループにお諮りして取りまとめを行い、総会に報告する段取りで取り組んでまいります。

気がついた点などあれば、随時、事務局にご意見をお寄せいただければありがたいと思います。

○田中座長

今後の進め方についてご質問はおありでしょうか？ 昨年度の総会后、朝日新聞系のネット媒体「なかまある」からインタビューを受けました。今でもネット上で流れていると思うのですが、やはりマスコミの方々に広めるのも意味がありますよね。

○事務局（石黒）

マスコミに取り上げていただけるように頑張りたいと思います。

○久保（依）委員

すみません。マスコミのことについて一言よろしいでしょうか。

○田中座長

お願いします。

○久保委員

私も昨年度総会で発表させていただいてから、マスコミの取材がすごくて、朝日、毎日、日経の3紙に掲載されました。週刊朝日にも特集を組んでいただきましたし、マスコミの注目がものすごくたくさん来たのに驚きました。

うちの会社も、「久保がやりたいのならやらせておけば…」みたいな、最初はそんな感じで消極的な部分もありました。金銭に換算してはいけない話かとは思いますが、いわゆる会社のイメージアップとして、広告宣伝費に換算すると何千万相当みたいな話になっておりまして、会社から褒められました。

本当に金銭に換算する話ではないのですが、最初に『手引き』や『マニュアル』を作った会社の注目度は、やはり業界のなかでは相当高まると思います。今年度、新しく『手引き』を作られる4業種についても、「去年作った会社は、結構、注目浴びたらしいよ」というのは、これから作成を検討される企業にとってはよい宣伝文句になると思いますので、使っていただければと思います。

ありがとうございました。

○田中座長

よい情報をありがとうございます。上司を説得するには大変よいと思いますね。

どうですか？ せっかくお集まりですから、本日の議題ではないことでも、今のようになにか情報提供いただいても結構です。

事務局に確認ですが、次回予定は先ほどの資料にあったように2月から3月ですか。

○事務局（石黒）

3月上旬頃になると思います。今後の作業の進捗状況を踏まえて、年が明けましたら、3月上旬目途に日程調整をして、開催に向けて頑張りたいと思います。その節にはご協力宜しくお願いします。本日はありがとうございました。

○田中座長

ではその間、本日の委員から頂戴した意見を踏まえて、作業委員会ならびに日本規格協会、あるいは検討委員会などで検討を進めてください。よろしくお願いします。

以上を持ちまして、本日のワーキンググループを終了いたします。さまざまなご意見ありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。

(議事終了)